

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
1	委託・役務の提供等	総務課	防災情報システム機器保守業務委託	平成21年度の防災情報システムの構築以来、当該業務の保守を担当しており、システムの内容についても精通している。 また、防災用というシステムの特性上、故障時の代替など緊急対応が求められるが、その点についても対応可能で、当該業者の他に同等の保守ができる業者がいないため、当該業者を選定し、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店	総価	5,885,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
2	委託・役務の提供等	総務課	会津美里町複数メディア連携サーバ保守業務委託	複数メディア連携システムは、Ｊアラートシステムからの情報を自動でエリアメール等の他のシステムに連携させるシステムである。 当該保守業務委託は、以下の理由により他に複数メディア連携サーバ保守をできるものは無いため、当該業者を選定し、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。 １ 故障時に代替機の提供及び設定を迅速かつ確実にできること。 ２ 仕様書に定める障害対応を迅速かつ確実にできること。 ３ Ｊアラートシステム及び複数メディア連携サーバを構築し、Ｊアラートシステムの構築時から保守を担当した実績を持つこと。 ４ Ｊアラートシステムと複数メディア連携サーバとの連携確立が可能であり相当の技術と情報を保有すること。	東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店	総価	1,106,600円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
3	委託・役務の提供等	総務課	会津美里町役場各庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託	本業務は、会津美里町役場本庁舎、本郷庁舎、新鶴庁舎における自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務について委託するものである。 各庁舎においては、これまで一般財団法人東北電気保安協会へ自家用電気工作物の保安管理業務を委託している経過があり、低圧絶縁装置をはじめとした各種機器の設置を行い保安監督及び定期点検等を行っている。 そのため、競争入札に付することにより装置の入替えが必要となる場合、装置の入替え期間における安全性の確保が懸念され、設備改修等の費用が発生することも想定されることがから本業務はその性質が競争入札に付することが不利と認められるものと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約とする。	一般財団法人東北電気保安協会福島事業本部	総価	6,415,200円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和12年3月31日	6号	長期継続契約（契約期間6か年）
4	委託・役務の提供等	総務課	会津美里町役場本庁舎夜間常駐警備業務委託	本業務は会津美里町役場本庁舎での夜間の戸籍届出等の受付、不法侵入並びに火災等の異常事態の早期発見を行い、財産の保全を図り、施設の安全な運営を図るため、庁舎の夜間常駐警備業務を委託するものである。現在役場本庁舎においては機械警備の設置も行っており、当該業務については当該事業者が受託事業者であることから、夜間常駐警備業務とも密接な関りがある。そのため、競争入札に付した場合、契約相手が決定されるまで夜間警備を配置することができなくなり、機械警備業務との連携や財産の保全に支障をきたす可能性がある。 よって、その性質が競争入札に適しないものと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	A L S O K 福島株式会社	総価	11,180,400円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
6	委託・役務の提供等	総務課	令和６年度会津美里町EAPサービス業務委託	当業務は、職員の個別相談事業の実施、休職者の職場復帰支援、メンタルヘルス研修会等の業務を委託するものである。当該業者は昨年度のEAPサービス業務及びストレスチェック業務を受託し、本町のメンタルヘルス事業にも精通しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	有限会社アサカサービスセンター	総価	1,042,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
7	委託・役務の提供等	総務課	契約管理システム導入支援業務委託	本業務は、導入済である電子入札システム及び入札参加資格申請受付システムとの連携を要する新システムの構築及び導入業務である。 本業務を導入事業者以外の者に施工させた場合、既存システムの運用に支障を生ずるおそれがあるため。	株式会社日立システムズ東北支社	総価	4,203,100円	令和6年5月30日	令和6年5月30日 ～ 令和6年12月31日	2号	
8	委託・役務の提供等	総務課	会津美里会町民号企画実施等業務委託	本業務は、東京圏域在住の本町出身者と町民が、相互の交流を深める機会を創出することを目的とし、ツアーを企画実施するもの。 当該事業者は、バスに豊富なラインナップがあり、様々なシーンに合わせた総合的な旅行プランを企画でき、宿泊場所や食事の手配なども含めて対応可能なため、以前より会津美里会町民号企画実施等業務を委託しております。旅行中の参加者一人ひとりへの配慮や気配りに関しては、例年好評で、業務遂行についても実績があるため、業務に精通した事業者として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約するもの。	会津交通観光株式会社	総価	593,900円	令和6年6月20日	令和6年6月20日 ～ 令和6年11月29日	2号	
9	委託・役務の提供等	総務課	会津美里町人事評価システム運用支援業務	人事評価システム運用支援業務委託については、平成29年度から現行の人事評価システムを導入し、迅速かつ的確な評価とデータ作成を行っている。 本業務は、人事評価システムを効果的に運用するため、システムの適正な運用に必要な保守管理及び研修体制等について、「会津美里町人事評価システム運用支援業務」として委託するもの。 なお、契約の方法については、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とし、開発元でありシステムの保守管理について豊富な知識と技術を保有する事業者を選定するもの。	株式会社ぎょうせい東北支社	総価	1,254,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
10	委託・役務の提供等	総務課	会津美里町人事評価処遇反映運用等支援業務	職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績を把握した上で行われる新たな人事評価制度の構築に向け、現行の人事評価制度を点検し、処遇反映制度も包含した持続可能な人事評価制度として再構築するため、「会津美里町人事評価処遇反映運用等支援業務（以下「本業務」という。）」として委託するもの。 なお、契約に当たっては、本業務が現在導入している人事評価システムと密接不可分の関係にあり、また、本業務の効率性や経費の節減が確保できることから、地方自治法第167条の2第1項第6号の規定に基づく随意契約とし、開発元であり人事評価処遇反映に係る豊富な技術及び知識を有する事業者を選定するもの。	株式会社ぎょうせい東北支社	総価	2,398,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
11	委託・役務の提供等	総務課	会津美里町例規等管理システム運用支援業務委託	例規等管理システムについては、平成31（令和元）年度から現行のシステムを導入し、法規検索並びにコンシェルジュデスク等様々な法務関係の情報参照及び例規等改正の際に活用している。 本業務は、例規等管理システムを効果的に運用するため、システムの適正な運用に必要な保守管理及び例規データ更新体制等について、「会津美里町例規等管理システム運用支援業務」として委託するもの。 なお、契約の方法については、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とし、開発元であり、当該システムの保守管理及び例規データ更新について豊富な知識及び技術を有している事業者を選定するもの。	第一法規株式会社	総価	4,080,120円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
12	委託・役務の提供等	政策財政課	会津美里町公式ホームページ保守業務委託	令和4年度にシステム構築事業者を公募型プロポーザル方式により決定した。 システム保守業務は、当該システムの特許権その他排他的権利を有し、本業務に精通している構築事業者が行う必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社スマートバリュークラウドイノベーションDivision	総価	2,409,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
13	委託・役務の提供等	政策財政課	地方公会計財務書類作成支援業務委託	契約相手方は国からの要請当初から財務書類の作成支援を行っており、また、国の経営・財務マネジメント強化事業に関わるコンサルタントを多く抱え、統一的な基準による財務書類関係業務全般に精通していることから、本町の財務状況の分析及び活用等、本業務実施にあたり円滑な遂行が期待できる。 仮に契約の相手方以外の業者に本業務を委託した場合、業務履行の確実性の点はもとより、これまでの帳簿体系の整備・精査の統一化や継続的な分析・活用の観点からも支障をきたすこととなる。 したがって、本契約はその性質が競争入札に適しないものと思料されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	税理士法人あさひ会計	総価	3,190,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
14	委託・役務の提供等	政策財政課	ふるさと納税業務委託契約	ふるさと納税管理事業では一定額以上の寄附をした方に対し、地元特産品等の返礼品を送付している。 寄附者は直接町へ申し込みをするか、民間ふるさと納税サイトを通して申し込みをするが、例年ふるさと納税申込者の9割は民間ふるさと納税サイトからの申し込みであり、寄附申込みから返礼品送付まで民間ふるさと納税サイトの操作業務が必要になる。当業務には専門的な知識とノウハウが必要であるが、委託する際は複数の民間ふるさと納税サイトを一元管理できる同社との契約が必要であり、仮に契約相手方以外の業者に本業務を委託した場合、業務履行の確実性の点はもとより、責任の一元化の観点からも支障をきたすこととなる。したがって、契約の方法については地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。	株式会社新朝プレス	単価	1,200,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
15	委託・役務の提供等	政策財政課	会津美里町ふれあいの森公園等整備利活用基本構想策定業務	本事業は、令和6年度の重点プロジェクト事業である次世代に向けた3地域のプロジェクトの一つであり、これら3事業は相互に関連性があり、それぞれ情報を共有しながら進めて行く必要があるため、建設水道課及び産業振興課と連携し、同一事業者に一括で委託するのが効率的かつ効果的と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社コムテック地域工学研究所	総価	5,929,000円	令和6年5月24日	令和6年5月24日 ～ 令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
16	委託・役務の提供等	政策財政課	キャッシュレス運用保守業務委託	当該業者については、本町のキャッシュレスシステムの開発および提供企業であるため、当該業者の他に同等の保守ができる業者がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。 なお、本町のキャッシュレスシステムについては、令和5年度に公開型プロポーザルを実施し、システムの決定している。	ポスタス株式会社	総価	816,552円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
17	委託・役務の提供等	政策財政課	無線LANインターネット接続サービスの提供及び保守業務	当該業者については、令和元年度及び令和2年度に整備した公衆無線LANサービスの接続サービス業者として契約している。公衆無線LAN接続サービス事業者を変更すると、一般の方が公衆無線LAN接続サービスを使用する場合、現行の接続方法から設定の変更が発生し、影響は大きいことが予想される。 また、これまでのサービス提供及び保守の実績でも全く問題はない。 上記の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社	総価	1,213,300円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
18	委託・役務の提供等	政策財政課	会津美里町イントラネットワークサーバー等機器保守業務	当該業者については、本町のネットワーク環境を整備しており、詳細な環境設定にも精通しております。また、故障時の代替機の提供設定を緊急対応でできること、仕様書に定める障害対応を速やかに確実にできること、三地域のネットワーク構築時から保守を担当した実績を持つこと、ネットワークの確立が可能であり相当な技術情報を保有することから、同社以外に業務を行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社シンク	総価	5,830,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
19	委託・役務の提供等	政策財政課	総合行政システム帳票アウトソーシング業務	当該業務委託は、総合行政システム各業務から大量に出力される帳票等を印刷、圧着、ブックキング、封入・封緘を行い、それらの物品の配送を実施するもの。 上記業者は、総合行政システム運用業務を受託しており、同社以外に業務を行うことができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社シンク	総価	15,842,200円	令和6年4月22日	令和6年4月22日～令和7年3月31日	2号	
20	委託・役務の提供等	政策財政課	情報セキュリティ用管理ソフトウェア保守業務	本業務は、本町所有のサーバ、パソコン端末のセキュリティを担保するための監視、資産管理及び個人情報の適正管理のための個人情報ファイル検出ツールソフトウェア保守を行うもの。 本業務で導入するソフトウェアは令和6年3月31日まで使用していたものを継続して利用することとしており、令和5年度まで情報セキュリティソフト運用保守を担当していた同社以外に業務を行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社エフコムエフコムデジタルラボ	総価	1,069,200円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
21	委託・役務の提供等	政策財政課	会津美里町デジタル化推進アドバイザー業務	デジタル化推進アドバイザー業務については、国の地方創生人材支援制度を活用して、民間のデジタル専門人材の派遣を受けており、派遣者については同社の社員となっており、同社以外に業務を行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社BSNアイネット	総価	2,970,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
22	委託・役務の提供等	政策財政課	会津美里町イントラネットワーク光回線設備保守業務	当該業者については、イントラネットワーク光回線設備を構築した業者であり、構築以来当該業務の保守を担当している。ネットワークの内容についても精通しており、故障時の代替など緊急対応についても対応可能で、当該業者の他に同等の保守ができる業者がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	東日本電信電話株式会社宮城事業部福島支店	総価	2,827,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
23	委託・役務の提供等	政策財政課	移住定住支援業務委託	公募型プロポーザル方式により受託した。地域おこし協力隊として活動したノウハウを活かし、事業開始年度の令和3年度より受託している。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人TORCH	総価	8,700,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
24	委託・役務の提供等	政策財政課	地域おこし協力サポート業務委託	契約相手方は、平成29年4月から3年間、会津美里町地域おこし協力隊として活動し、任期後も本町の移住定住支援業務を受託しており、地域の状況について熟知している。また、イベント等を通して現役隊員とも交流があり、それぞれの隊員に寄り添った支援が期待できる。更には、福島県や総務省が主催する地域おこし協力隊員を対象とした研修において講師を務めており、全国的な地域おこし協力隊の情勢についても熟知してる。このことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人TORCH	総価	861,300円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
25	委託・役務の提供等	政策財政課	結婚コンシェルジュ事業業務委託	契約の相手方は、子育てに関するサポートを必要とする方に対し、子育てや支援事業や相談・情報の提供などに関する事業を行い、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行っている。本事業を実施するにあたり、必要な知識やスキルを有している。このことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	NP0法人子育てネットワーク「ぼけっと」	総価	3,465,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
26	委託・役務の提供等	政策財政課	移住・定住ポータルサイト維持管理業務委託	契約の相手方は、公募型プロポーザルを経て令和2年度にオンラインでの移住相談やセミナー等を可能とする新たな移住定住ポータルサイトとして構築を行った実績があり、本事業を実施するにあたり、ポータルサイトの仕組みや特徴を熟知し、システム及びセキュリティ管理に関する技術を最も有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社ル・プロジェ	総価	623,482円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
27	委託・役務の提供等	政策財政課	移住・定住ポータルサイトリニューアル業務委託	契約の相手方は、公募型プロポーザルを経て令和2年度にオンラインでの移住相談やセミナー等を可能とする新たな移住定住ポータルサイトとして構築を行った実績があり、本事業を実施するにあたり、ポータルサイトの仕組みや特徴を熟知している。このことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社ル・プロジェ	総価	2,992,000円	令和6年4月17日	令和6年4月17日～令和7年3月31日	2号	
28	委託・役務の提供等	政策財政課	公開型・統合型GIS構築業務	事業実施にあたり、広く企画提案を募集し、最も適格と判断されるものを選定するため、会津美里町公開型・統合型GIS構築業務に関する公募型プロポーザルを実施した。令和6年5月29日に審査会を行った結果、当該事業者が契約候補者として選定されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	国際航業株式会社福島営業所	総価	35,559,700円	令和6年6月27日	令和6年6月27日～令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
29	委託・役務の提供等	議会事務局	会津美里町議会本会議会議録調製及び印刷製本並びに議会委員会会議録調製業務	本町議会における会議録調製は、平成17年10月の合併時から株式会社会議録センターに委託しており、長年の実績と手法を持ち合わせている。また、方言等の聞き取りにも強く、正確な反訳と確実な納品をこれまで行っているため、株式会社会議録センターを選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社会議録センター新潟支社	単価	2,276,890円	令和6年4月12日	令和6年4月12日～令和7年3月31日	2号	
30	委託・役務の提供等	議会事務局	会津美里町議会音響・映像システム保守点検業務	本業務委託は、議会音響、映像・音声の記録及び配信を行うため、音響・映像システムの保守点検を行うものである。音響・映像システムは、議会運営上重要な設備であり、システムとしても高い信頼性が要求される。また、音響・映像システムは、新庁舎建設工事においてＴＯＡ株式会社が構築・開発したもので、業者独自手法にてシステム開発がされており、保守点検作業には、開発時の手法・技術に精通していることが必要である。よって、ＴＯＡ株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	ＴＯＡ株式会社郡山営業所	総価	544,500円	令和6年6月25日	令和6年6月25日～令和7年3月31日	2号	
31	委託・役務の提供等	町民税務課	一般廃棄物収集運搬業務委託	本業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に基づき、町内から排出される生活系一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集及び運搬をするものである。収集運搬業務を行うには、複数の塵芥車等を所持し、且つ車両毎に2名以上を配置することができること、これまでの収集運搬実績があること等の業務受託要件が必要であることから、契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津美里町一般廃棄物協業組合	総価	96,228,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
32	委託・役務の提供等	町民税務課	コンビニ交付システム運用保守業務委託	コンビニ交付を行うにあたり、住民基本台帳システム及び印鑑登録証明システムと、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）のコンビニ交付システム（自治体基盤クラウドシステム）を連携させる必要があり、住民基本台帳システム及び印鑑登録証明システムの運用バンダー以外に業務を行うことができないため相手方として選定した。契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社シンク	総価	1,980,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
33	委託・役務の提供等	町民税務課	定額減税対応に係るシステム改修業務委託	令和6年度税制改正による定額減税対応に伴い、総合行政システム（個人住民税システム）及び申告支援システム（税務LANシステム）について、減税（税額控除）を可能とするようシステムを改修するもの。令和6年度における適正な住民税賦課と減税対応のために必要な業務である。会津美里町総合行政システム（個人住民税システム）及び申告支援システム（税務LANシステム）の管理運営を請け負い、個人住民税の賦課決定に係る帳票の印刷製本に精通していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、契約の相手方を選定するもの。	株式会社シンク	総価	2,750,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和6年6月28日	6号	
34	委託・役務の提供等	町民税務課	G I Sシステム保守業務委託	G I Sシステム（公図管理）は固定資産税の課税客体を的確かつ効率的に把握し、固定資産の適正化、公平化を期するもの。本業務は公図管理の基礎データ保守管理業務となる。このシステムは稼働時より右記業者が携っており、同システムの適正な管理運用を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	国際航業株式会社	総価	3,938,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
35	委託・ 役務の 提供等	町民税務課	家屋評価システム保 守業務委託	家屋評価システム（HYOCA-Z Web）は、家屋の固定資産税評価額を適正に算出し、課税基礎データを整備することにより、固定資産税の適正化、公平化を図るものである。右記業者は、このシステムの稼働時から業務に携わり、本町の仕様を熟知しているため、他者では業務執行に支障がある。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	キャノンシステムアン ドサポート株式会社	総価	594,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
36	委託・ 役務の 提供等	町民税務課	固定資産税評価（土 地）に係る標準宅地 の時点修正業務委託	土地の価格は、基準年度（3年に1度）に総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、その価格を3年間据え置くことが原則ですが、平成15年度の税制改正により、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行うこととなっている。本町における地価は下落傾向にあるため、標準宅地178地点を状況類似区分に分類し、標準宅地110地点について下落率を調査し、この調査の結果、価格を据え置くことが適当でない場合は、価格の修正も検討し時点修正鑑定評価業務委託を実施するもの。 業務内容は、令和元年度に実施した、令和3年度評価替向け標準宅地鑑定結果から地方税法附則第17条の2第1項の規定に基づき標準宅地の時点修正率（令和2年1月1日から令和2年7月1日までの下落率）について鑑定するもの。このため、令和3年度評価替向け標準宅地鑑定に熟知している必要があることから、町で選任した不動産鑑定士を評価員として、県内すべての不動産鑑定士が構成員であり全国及び県内全域での均衡調整等を行える唯一の機関である公益社団法人福島県不動産鑑定士協会と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約する。	公益社団法人福島県不 動産鑑定士協会	総価	1,173,700円	令和6年6月24日	令和6年6月24日 ～ 令和6年9月30日	2号	
37	委託・ 役務の 提供等	町民税務課	土地家屋課税台帳電 子ファイリング業務 委託	固定資産税の評価額や異動履歴を登録した課税台帳を電子ファイリングし管理する業務。 このシステムで、データの更新、台帳修正、保守点検等を委託しており、令和6年度も引き続き同業務となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。	朝日航洋株式会社	総価	3,080,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
38	委託・ 役務の 提供等	町民税務課	地方税電子申告支援 システムサービス利 用 契約	総務大臣の指定法人である「地方税電子化協議会」が管理するASPサービスの東北地方の認定委託事業者として指定されているため。	株式会社日立システ ムズ	総価	1,913,560円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
39	委託・ 役務の 提供等	町民税務課	固定資産税賦課処理 用各種帳票印刷業務	現在、当町の固定資産税賦課処理は、町の基幹システム導入者である株式会社シンクの総合行政システムを使用しているため、納税通知書等についても総合行政システムに対応した専用の帳票が必要となる。 賦課資料データ設計を熟知していることにより、帳票印刷経費の削減が確保できると共に短期間での納品が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するので随意契約により実施する。	株式会社シンク	総価	1,062,633円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和6年4月10日	2号	
40	委託・ 役務の 提供等	町民税務課	個人住民税特別徴収 賦課帳票印刷製本業 務	この印刷製本業務は、令和6年度個人住民税特別徴収賦課に係るもので、当該事業者は、会津美里町総合行政システム（個人住民税システム）の管理運営を請け負い、町県民税の賦課決定に係る帳票の印刷製本に精通していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、随意契約とする。	株式会社シンク	総価	728,475円	令和6年4月12日	令和6年4月12日 ～ 令和6年4月26日	6号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
41	委託・役務の提供等	町民税務課	町県民税・森林環境税特別徴収に係る封筒及び特別徴収のしおり印刷製本業務	会津美里町唯一の印刷業務を行う事業所であり、長年に渡り町県民税に係る封筒、特別徴収のしおりを印刷してきた事業所であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	有限会社永峯印刷	総価	566,500円	令和6年4月4日	令和6年4月4日～令和6年5月7日	2号	
42	委託・役務の提供等	町民税務課	収納処理用各種帳票印刷製本業務	現在、本町の町税の収納処理は、株式会社シンクの総合行政システムを使用しているため、各種収納帳票についてもシステムに対応した専用の帳票が必要となることから、当該業者以外に発注することは困難である。 よって、当該業者を選定し随意契約とする。	株式会社シンク	総価	531,850円	令和6年4月16日	令和6年4月17日～令和7年3月31日	2号	
43	委託・役務の提供等	健康ふくし課	妊婦健康診査業務	妊婦健康診査及び新生児聴覚検査は県内の市町村と県医師会が協議を行い、妊産婦及び新生児の利便性を考慮し、福島県内全域で受診できる体制を取っているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	福島県医師会	単価	11,455,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
44	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津美里町こども計画策定支援業務	こども計画の策定に当たり、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	総価	3,927,000円	令和6年5月1日	令和6年5月1日～令和7年3月31日	2号	
45	委託・役務の提供等	健康ふくし課	宮川・本郷・新鶴児童クラブ運営業務委託	会津美里町児童クラブの設置に関する条例第12条により、事業認可並びに指導職員を有する社会福祉法人となっており、管理運営のノウハウと受け入れが体制が整っており、継続して運営を行っている実績があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人会津美里町社会福祉協議会	総価	41,087,947円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
46	委託・役務の提供等	健康ふくし課	子育て支援センター運営業務及び子育て世代包括支援センター運営業務委託	管理運営のノウハウと受け入れが体制が整っており、継続して運営を行っている実績があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	NP0法人子育てネットワーク「ぼけっと」	総価	17,348,100円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
47	委託・役務の提供等	健康ふくし課	宮川・本郷・新鶴児童クラブ放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善業務委託	会津美里町児童クラブの設置に関する条例第12条により、事業認可並びに指導職員を有する社会福祉法人となっており、管理運営のノウハウと受け入れが体制が整っており、継続して運営を行っている実績がある社会福祉法人 会津美里町社会福祉協議会に運営を委託していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人会津美里町社会福祉協議会	総価	3,240,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
48	委託・役務の提供等	健康ふくし課	高田児童クラブ運営業務委託	会津美里町児童クラブの設置に関する条例第12条により、事業認可並びに指導職員を有する社会福祉法人となっており、管理運営のノウハウと受け入れが体制が整っており、継続して運営を行っている実績があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人高田幼児幼保連携型認定こども園ひかり	総価	7,732,278円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
49	委託・役務の提供等	健康ふくし課	高田児童クラブ放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善業務委託	会津美里町児童クラブの設置に関する条例第12条により、事業認可並びに指導職員を有する社会福祉法人となっており、管理運営のノウハウと受け入れが体制が整っており、継続して運営を行っている実績がある社会福祉法人 高田幼児幼保連携型認定こども園ひかりに運営を委託していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人高田幼児幼保連携型認定こども園ひかり	総価	960,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
50	委託・役務の提供等	健康ふくし課	各種検診受診録作成等業務委託	会津美里町健康診査等実施要綱で定める各種健診を実施する際に、受診対象者である町民の方が使用する受診録を作成するためのデータ作成と受診録の印刷及び封入、封緘の業務にあたる。 受診録を作成するためのデータについては、福味商事株式会社と契約している会津美里町健康管理システムを活用して作成することになることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	福味商事株式会社	総価	5,247,000円	令和6年4月24日	令和6年6月25日～令和6年12月25日	2号	
51	委託・役務の提供等	健康ふくし課	健康診査業務委託	会津美里町健康診査等実施要綱第3条により令和6年度会津美里町総合健診(検診)実施要領を令和6年4月9日付で定めています。実施要領により総合健診については、公益財団法人福島県保健衛生協会へ業務を委託することとしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益財団法人福島県保健衛生協会	単価	22,001,928円	令和6年6月15日	令和6年6月15日～令和7年3月31日	2号	
52	委託・役務の提供等	健康ふくし課	健診運営業務委託	会津美里町健康診査等実施要綱第3条により令和6年度会津美里町総合健診(検診)実施要領を令和6年4月9日付で定めています。実施要領により総合健診については、公益財団法人福島県保健衛生協会へ業務を委託することとしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益財団法人福島県保健衛生協会	単価	2,552,550円	令和6年6月15日	令和6年6月15日～令和7年3月31日	2号	
53	委託・役務の提供等	健康ふくし課	子宮がん施設検診に関する業務委託	会津美里町健康診査実施要綱第3条により令和6年度会津美里町子宮がん検診実施要領を令和6年4月9日付で定めています。実施要領により子宮がん施設検診については、公益財団法人福島県保健衛生協会及び各医師会へ業務を委託することとしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益財団法人福島県保健衛生協会	単価	6,434,450円	令和6年6月1日	令和6年6月1日～令和7年3月31日	2号	
54	委託・役務の提供等	健康ふくし課	第4次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画策定業務委託	第4次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画策定業務公募型プロポーザル診査委員会において審査した結果、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	総価	5,170,000円	令和6年5月9日	令和6年5月9日～令和7年3月31日	2号	
55	委託・役務の提供等	健康ふくし課	地域包括支援センター業務委託	契約の相手方はセンター設置以来継続して行うを受託しており、地域の高齢者の実態や状況を的確に把握し、相談者に対し適切な業務を実施している。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人心愛会	総価	26,224,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
56	委託・役務の提供等	健康ふくし課	認知症地域支援推進員事業業務委託	認知症地域支援推進員事業は認知症の方や家族への支援、医療機関やサービス等を繋ぐ支援事業で、地域包括支援センターは介護保険の最初の窓口であり、これまでも継続して業務を受託してる事から選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人心愛会	総価	5,827,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
57	委託・役務の提供等	健康ふくし課	認知症初期集中支援チーム事業業務委託	認知症初期集中支援チーム事業の実施にあたり、高齢者の実情を知る地域包括支援センター業務、認知症地域推進業務を受託している業者を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人心愛会	総価	982,960円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
58	委託・役務の提供等	健康ふくし課	認知症初期集中支援チーム事業業務委託	認知症初期集中支援チーム事業の実施にあたり、町内唯一の入院可能な医療機関であり地域医療の中核的役割を果たしている医療機関を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院	総価	1,680,360円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
59	委託・役務の提供等	健康ふくし課	生活支援コーディネーター業務委託	支援・介護予防サービスの提供実績があり、地域でコーディネート機能を適切に担う事ができる業者を選定した。契約の方法については、地方自治法施行令167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人心愛会	総価	4,554,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
60	委託・役務の提供等	健康ふくし課	地域指導員育成事業業務委託	「うんどう教室」は財団法人体力づくり指導協会が開発した運動プログラムを活用し教室を開催している事から選定した。契約の方法については、地方自治法施行令167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	公益財団法人体力づくり指導協会	総価	1,047,200円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
61	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津美里町緊急通報システム事業業務委託	平成23年度から当該事業を委託しているが、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切に対応し利用者との信頼関係が築けており、運用状況についても良好であることから、選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	アイネット株式会社	総価	4,250,400円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
62	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津美里町外出支援サービス事業業務委託	公益性と福祉に関する専門性並びに利用者が車いす又は寝台に乗ったまま乗り込むことが可能な車輛を有すし、平成17年の3町村合併以後、問題なく本事業を実施している実績もあることから選定した。契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津美里町社会福祉協議会	総価	2,619,916円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
63	委託・役務の提供等	健康ふくし課	軽度生活援助事業業務委託	契約の方法については、「会津美里町軽度生活援助事業実施要綱（平成17年10月1日告示第78号）」第2条の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津美里町社会福祉協議会	総価	2,256,201円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
64	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津美里町高齢者生きがい活動支援通所事業業務委託	契約の方法については、「会津美里町高齢者生きがい活動支援通所事業実施要綱（平成17年10月1日告示第63号）」第2条の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津美里町社会福祉協議会	総価	9,893,909円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
65	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津美里町配食サービス事業業務委託	契約の方法については、「会津美里町配食サービス事業実施要綱（平成17年10月1日告示第64号）」第2条の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津美里町社会福祉協議会	総価	5,218,840円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
66	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津美里町成年後見制度中核機関業務委託	会津若松市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町及び昭和村と令和4年5月13日付けで協定を締結し、共同で取り組むこととしており、協定市町村で同一の事業者と業務委託契約を締結する必要がある。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。	特定非営利活動法人あいづ安心ネット	総価	2,094,400円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
67	委託・役務の提供等	健康ふくし課	特定健康診査集団健診業務委託	特定健康診査(集団健診)受診可能医療機関を選定し、契約の方法については、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益財団法人福島県保健衛生協会	単価	18,378,700円	令和6年6月10日	令和6年6月10日～令和7年3月31日	2号	国民健康保険特別会計

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
68	委託・役務の提供等	健康ふくし課	特定健診未受診者対策事業業務委託	特定健診未受診者へ勧奨する際に、国保連合会とデータを共有・活用することでより勧奨効果の高い方を分析し、迅速・効率的な勧奨を行う業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	①福島県国民健康保険団体連合会 ②株式会社キャンサースキャン	総価	4,014,868円	令和6年4月24日	令和6年4月24日～令和7年3月31日	2号	国民健康保険特別会計
69	委託・役務の提供等	健康ふくし課	特定健康診査集団健診業務委託	特定健康診査(集団健診)受診可能医療機関を選定し、契約の方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益財団法人福島県保健衛生協会	単価	9,190,000円	令和6年6月10日	令和6年6月10日～令和7年3月31日	2号	後期高齢者医療特別会計
70	委託・役務の提供等	健康ふくし課	令和6年度胃がん施設検診（胃内視鏡検査）業務委託	会津美里町健康診査等実施要綱第3条により令和6年度会津美里町胃がん施設検診（胃内視鏡検査）実施要領を令和6年4月9日付で定めている。実施要領により胃がん施設検診については、一般社団法人両沼郡医師会へ業務を委託することとしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	一般社団法人両沼郡医師会	単価	4,163,940円	令和6年6月11日	令和6年7月1日～令和7年3月31日	2号	
71	委託・役務の提供等	健康ふくし課	令和6年度乳がん検診（施設検診）業務委託	会津美里町健康診査等実施要綱第3条により令和6年度会津美里町乳がん検診（施設検診）実施要領を令和6年4月9日付で定めている。実施要領により乳がん検診（施設検診）については、公益社団法人会津若松医師会へ業務を委託することとしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	公益社団法人会津若松医師会	単価	1,166,000円	令和6年6月11日	令和6年7月1日～令和6年12月31日	2号	
72	委託・役務の提供等	健康ふくし課	在宅当番・救急医療情報提供実施事業業務委託	本業務である休日又は夜間の診療を行う在宅当番医と当番日の調整は、各医療機関を統括する医師会でしか医療事業の提供、当番医の割当ができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。	一般社団法人両沼郡医師会	総価	3,143,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
73	委託・役務の提供等	健康ふくし課	障害福祉業務総合支援ソフト（オクトパス）賃貸借	障害福祉業務総合支援ソフト（オクトパス）を扱う事業所を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	株式会社ニック	総価	633,600円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
74	委託・役務の提供等	健康ふくし課	相談支援事業委託	障がい者等の相談支援を行う事業所を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人鶴翔会	単価	3,777,114円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
75	委託・役務の提供等	健康ふくし課	相談支援事業委託	障がい者等の相談支援を行う事業所を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	レムサスウェル株式会社	単価	1,734,084円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
76	委託・役務の提供等	健康ふくし課	会津西部基幹相談支援センター業務委託	相談支援業務の中核となるセンター業務を担うことができる事業所を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	社会福祉法人鶴翔会	総価	3,298,411円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
77	委託・役務の提供等	産業振興課	松くい虫防除事業（薬剤防除）委託	地上散布を実施する際、使用する特殊機械（スパウダー）を操作するにあたっては、高い技術と安全管理が必要である。 本委託業者にはこの機械を操作できる技術者が在籍しており、事業当初より従事していることから、散布現場の地形等を十分に把握し安全かつ効率的に作業を実施できるため、他事業者の作業実施は困難である。 以上のことから、本業務委託は競争入札に適さないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津若松地方森林組合	総価	4,906,000円	令和6年5月28日	令和6年5月28日～令和6年7月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
78	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	地域おこし協力隊 (会津本郷焼) 活動支援業務	隊員については、会津本郷焼に関する情報発信・PRに加え、会津本郷焼のブランド価値向上に取り組みながら、会津本郷焼の後継者育成として技術を取得することを目的に会津本郷焼事業協同組合を受入団体として活動を行っているため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	会津本郷焼組合	総価	4, 271, 300円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 令和7年3月31日	2号	
79	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	会津美里町日帰り温泉利用者送迎業務委託	当該業務については、ジャンボタクシーを利用するが、最も経費が安価となる時間制運賃を採用し運行したい。時間制運賃については30分までが定額となること、又利用者が特定されないため、1台で乗り切れなかった場合には直ぐに増便する必要があることから、町外の事業者では対応に時間を要し、利用者に不便をかけることになる。想定される利用者は高齢者であることなどから、利用者の安全性や利便性を第一に考え、町内で唯一、一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けている契約相手方を選定し随意契約とする。	会津交通株式会社	総価	1, 173, 900円	令和6年4月1日	令和6年4月2日 ～ 令和7年3月27日	6号	
80	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	会津美里町高田地域 まちなか賑わい創出 基本計画及び旧高田 温泉あやめの湯利活 用計画策定業務	本業務は、会津美里町高田地域における商店街に活気を取り戻すために、エリアプラットフォームが主体となって、賑わい創出や回遊性向上が図られた基本計画を策定し、また本計画との整合性や相互依存性が図られた旧高田温泉あやめの湯の利活用計画を併せて策定することを目的とするものである。 契約の相手方である事業者は、過去には町の観光振興計画策定業務に携わった経験もあり、高田地域への賑わい創出の可能性や旧高田温泉あやめの湯の利活用への課題を十分に把握していることに加え、同じく町の重点プロジェクトである旧本郷一小跡地公園整備事業についても、実施計画の策定に関わっている。 本事業を含め、令和6年度重点プロジェクトとして掲げる「次世代に向けたまちづくりの取組」については、それぞれ3地域の取組が相互に関連することから、今後の整備においては、3つの取組を俯瞰し、それぞれ機能を分散しながら過剰な投資とならないよう十分調整する必要がある。 以上の点を踏まえると、契約の相手方は、これまでの経験から、他の業者に比べ既に大きな優位性を持っており、円滑で確実な業務の遂行が期待できるため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。	株式会社コムテック地域工学研究所	総価	7, 150, 000円	令和6年5月15日	令和6年5月15日 ～ 令和7年3月31日	2号	
81	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	向羽黒山城まつりシンポジウム及び模擬合戦開催委託業務	本業務は「日本最大級向羽黒山城まつり」を通して、本町が誇る日本最大級の山城である向羽黒山城の魅力を全国の歴史ファンに向けて広く発信することを目的としている。 目的に対し最大限の成果を得るためには、向羽黒山城跡の施設や構造に精通し、向羽黒山城まつりの全体の流れを熟知し、まつり内のイベント等に変更を加えることができる権限を有している必要がある。 向羽黒山城まつりの山城シンポジウムや模擬合戦において、ユーチューバーや武将隊を手配したイベントを実施し、専用サイトで全国にむけて向羽黒山城の魅力を情報発信することができるのは、向羽黒山城まつりの主催者である当該事業者である。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の性質又は目的が競争入札に適しないものとして、随意契約とする。	一般社団法人会津美里町観光協会	総価	2, 030, 380円	令和6年4月26日	令和6年4月26日 ～ 令和6年6月28日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
82	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	向羽黒山城跡雑誌歴 史街道広告掲載業務	本業務は、本町が誇る日本最大級の山城である向羽黒山城の魅力を全国の歴史ファンに向けて広く発信することを目的としている。 情報発信の手段として、数ある歴史系雑誌の中でも、毎月6万部の発行部数を誇り、歴史ファンに絶大な人気を誇る最大手の「歴史街道」に記事を掲載する。 経費削減のため中間手数料のかかる広告代理店を通さず、「歴史街道」へ直接記事や広告の掲載を受注することができるのは、発行元である当該事業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の性質又は目的が競争入札に適しないものとして、随意契約とする。	株式会社ピーエイチ ピー研究所	総価	990,000円	令和6年4月9日	令和6年4月9日 ～ 令和6年6月28日	2号	
83	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	会津美里町多言語観 光アプリ「指さしナ ビ」運用保守業務委 託	本アプリケーションのシステムは当該業者が独自に開発したものであるため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。	株式会社会津ラボ	総価	693,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
84	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	宮川頭首工管理業務 委託	平成17年4月1日付けで管理委託協定を会津宮川土地改良区と締結しており、競争入札に付することは適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津宮川土地改良区	総価	3,712,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
85	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	高橋頭首工管理業務 委託	平成17年4月1日付けで管理委託協定を会津宮川土地改良区と締結しており、競争入札に付することは適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	会津宮川土地改良区	総価	3,623,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
86	委託・ 役務の 提供等	産業振興課	会津美里町地域おこ し協力隊（農業担い 手）活動支援業務委 託	地域おこし協力隊を農業の担い手として確保・育成するために水稻栽培や加工に関する基礎知識及び基礎的な技術習得のため米夢の郷を受入団体として活動を行っているため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社米夢の郷	総価	1,217,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
87	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	会津美里町除雪管理 システム保守業務委 託	会津美里町除雪システム業務（以下「本業務」という。）は、会津美里町が実施する除雪業務において、GNSS(衛星測位システム)機器を活用することにより、事務及び除雪作業の効率化を図り、住民サービスの向上を目的とします。 本業務の保守契約相手方の選定に当たっては、システム構築、導入、保守業務を実施してきた実績のある上記事業者を地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とするもの。	ワイズ公共データシ ステム株式会社	総価	3,187,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	
88	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	県河川浄化業務委託	会津美里町は令和6年6月3日付けで福島県会津若松建設事務所と河川浄化業務委託を契約している。（当町管内の県管理河川を委託箇所として受託） 当業務は、上記契約の河川浄化業務を各地元の自治区及び地元住民により構成される愛護団体等に委託するものである。地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから契約の性質が競争入札に適していない。	農業団体吉心河川道路 愛護団体	総価	620,400円	令和6年6月12日	令和6年6月12日 ～ 令和6年9月30日	2号	
89	委託・ 役務の 提供等	建設水道課	あやめ苑外植栽管理 業務委託	当該施設の清掃管理業務は、作業箇所が多岐にわたり作業内容も除草作業や雪囲い設置及び撤去佐合など様々です。そのため、従来から本業務を受託し、作業内容を熟知しているため、清掃管理業務の適正かつ円滑な実施により経費の削減が見込めるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	NP0法人会津中高年雇用 福祉事業団	総価	8,845,100円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
90	委託・役務の提供等	建設水道課	高田地域公園等維持管理業務委託	当該施設の維持管理業務は、作業箇所が多岐にわたり、従来から本業務を受託し、作業内容を熟知しており且つ、同種の管理業務である会津美里町せせらぎ緑地公園施設の指定管理者である選定者に委託することで、管理業務の円滑な実施が見込めるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	7,132,928円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和6年11月30日	2号	
91	委託・役務の提供等	建設水道課	本郷地域公園等維持管理業務委託	当該施設の維持管理業務は、作業箇所が多岐にわたり作業内容も様々であるが、同種の管理業務である会津美里町せせらぎ緑地公園施設の指定管理者である選定者について、本業務を一体的に発注することでその管理業務の効率化と時間短縮を図ることが可能となり、管理業務の円滑な実施が見込めるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	2,402,928円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和6年11月30日	2号	
92	委託・役務の提供等	建設水道課	ひょうたん池樹木伐採業務委託	あやめ苑内のひょうたん池脇の樹木は、根がむき出しになっており、突発的な自然災害による倒木の可能性が高く、早急な措置が必要であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約とする。	栗城林業株式会社 代表取締役栗城秀市	総価	770,000円	令和6年5月15日	令和6年5月15日 ～ 令和6年6月10日	5号	
93	委託・役務の提供等	建設水道課	道路保守点検業務委託	当該業務は、会津美里管内の道路を適切に維持管理することを目的としており、町内全域の道路保守点検及び道路補修、除草作業など、作業内容が多岐にわたる。そのため、これまで当該業務を受託し、道路の維持管理内容を熟知している選定者に委託することで管理業務の円滑な実施が見込めるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	2,071,520円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和6年11月29日	2号	
94	委託・役務の提供等	建設水道課	町道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	美里建設工業株式会社	総価	613,800円	令和6年6月21日	令和6年6月21日 ～ 令和6年9月30日	2号	
95	委託・役務の提供等	建設水道課	町道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社坂内工業	総価	630,300円	令和6年6月21日	令和6年6月21日 ～ 令和6年9月30日	2号	
96	委託・役務の提供等	建設水道課	町道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	アグリ旭株式会社	総価	546,700円	令和6年6月25日	令和6年6月25日 ～ 令和6年9月30日	2号	
97	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	高田イーグルススポーツ少年団道路愛護会	総価	616,390円	令和6年6月26日	令和6年6月26日 ～ 令和6年9月30日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
98	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	福永自治区	総価	977,900円	令和6年6月27日	令和6年6月27日 ～ 令和6年9月30日	2号	
99	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	下中川自治区	総価	616,032円	令和6年6月28日	令和6年6月28日 ～ 令和6年9月30日	2号	
100	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	旭市川道路愛護会	総価	2,374,900円	令和6年6月29日	令和6年6月29日 ～ 令和6年9月30日	2号	
101	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	東尾岐5区道路愛護会	総価	2,128,049円	令和6年6月30日	令和6年6月30日 ～ 令和6年9月30日	2号	
102	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	尾岐窪道路愛護会	総価	1,007,632円	令和6年7月1日	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日	2号	
103	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	尾岐窪青年会道路愛護会	総価	604,660円	令和6年7月2日	令和6年7月2日 ～ 令和6年9月30日	2号	
104	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	東尾岐高湯会	総価	1,074,700円	令和6年7月3日	令和6年7月3日 ～ 令和6年9月30日	2号	
105	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	入豆田道路愛護会	総価	558,800円	令和6年7月4日	令和6年7月4日 ～ 令和6年9月30日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
106	委託・役務の提供等	建設水道課	県道除草業務委託	地元団体等が実施する環境事業と当町委託業務を行うことによって、草木の繁殖状況に合わせた効率的な作業が図れるとともに、自治意識の向上が期待できる。また、除草以外のボランティアの清掃活動が期待されることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	西尾道路愛護会	総価	1,119,460円	令和6年7月5日	令和6年7月5日　～　令和6年9月30日	2号	
107	委託・役務の提供等	建設水道課	自家用電気工作物保安管理業務委託	自家用電気工作物保安管理業務のため、他の事業者が行うことができないため。	一般財団法人東北電気保安協会	総価	6,710,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約(5か年)
108	委託・役務の提供等	建設水道課	公共下水道処理施設警備業務委託	警備業務システム機械の撤去及び再設置を行う場合、その期間中の安全性の確保や施設改修等の費用が発生することとなるため、既に機械警備機器が設置されている同事業者を選定した。	ALSOK福島株式会社	総価	3,537,600円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約(5か年)
109	委託・役務の提供等	建設水道課	会津高田浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託	自家用電気工作物保安管理業務のため、他の事業者が行うことができないため。	一般財団法人東北電気保安協会	総価	1,597,200円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約(5か年)
110	委託・役務の提供等	建設水道課	会津本郷浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託	自家用電気工作物保安管理業務のため、他の事業者が行うことができないため。	一般財団法人東北電気保安協会	総価	1,181,400円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約(5か年)
111	委託・役務の提供等	建設水道課	新鶴浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託	自家用電気工作物保安管理業務のため、他の事業者が行うことができないため。	一般財団法人東北電気保安協会	総価	844,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約(5か年)
112	委託・役務の提供等	建設水道課	新鶴浄化センター警備業務委託	警備業務システム機械の撤去及び再設置を行う場合、その期間中の安全性の確保や施設改修等の費用が発生することとなるため、既に機械警備機器が設置されている同事業者を選定した。	ALSOK福島株式会社	総価	1,768,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約(5か年)
113	委託・役務の提供等	建設水道課	衛星の画像解析技術を活用した管路診断業務委託	衛星による漏水調査は海外企業の特許技術であり、国内代理店は2社あるが指名登録事業者は1社のみ、かつ、前年度実績を活用してのデータ解析となるた	ジャパン・トゥエンティワン株式会社	総価	6,507,600円	令和6年6月7日	令和6年6月7日　～　令和6年12月25日	2号	
114	委託・役務の提供等	建設水道課	会津本郷浄化センター汚泥処分業務委託	汚泥移動脱水車を所持する県内企業は2社あるが、指名登録事業者は1社のみであるため。	株式会社ひまわり	総価	7,700,000円	令和6年6月10日	令和6年6月10日　　令和7年3月31日	2号	
115	委託・役務の提供等	こども教育課	タブレット端末機器等保守業務委託	新学期当初から使用するタブレット端末の児童生徒ユーザ更新登録は、4月当初から速やかに実施する必要がある。また、年度の途中においてタブレット端末にインストールされている各種学習支援ソフトの設定変更を行う必要が発生した場合、タブレット端末と周辺システム環境を熟知したものでなければ、適切かつ迅速な設定作業を行うことが難しい。前年度までタブレット端末機器等の導入から保守、運用サポートを行っており、システム環境を熟知した実績があるため、契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。	株式会社栄町オサダ	総価	1,848,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
116	委託・役務の提供等	こども教育課	高田小学校スクールバス運転等業務委託	学校との緊急的な調整や乗車しているこどもたちの安全確保、車両の管理等現場での経験が求められ、本事業を長年受託し上記に係る知識・経験を十分に備えているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	1,777,512円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
117	委託・役務の提供等	こども教育課	宮川小学校スクールバス運転等業務委託	学校との緊急的な調整や乗車しているこどもたちの安全確保、車両の管理等現場での経験が求められ、本事業を長年受託し上記に係る知識・経験を十分に備えているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	2,389,860円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
118	委託・役務の提供等	こども教育課	本郷学園スクールバス運転等業務委託	学校との緊急的な調整や乗車しているこどもたちの安全確保、車両の管理等現場での経験が求められ、本事業を長年受託し上記に係る知識・経験を十分に備えているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	2,838,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
119	委託・役務の提供等	こども教育課	新鶴小学校スクールバス運転等業務委託	学校との緊急的な調整や乗車しているこどもたちの安全確保、車両の管理等現場での経験が求められ、本事業を長年受託し上記に係る知識・経験を十分に備えているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	1,953,072円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
120	委託・役務の提供等	こども教育課	スクールバス臨時運転等業務委託	学校との緊急的な調整や乗車しているこどもたちの安全確保、車両の管理等現場での経験が求められ、本事業を長年受託し上記に係る知識・経験を十分に備えているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	988,429円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
121	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町立学校及びこども園警備業務	機械警備機器は町立学校及びこども園と一体となった設備であり入れ替え（設置・撤去）を行う場合、その期間の安全性の確保の必要や施設改修等の費用が発生するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき随意契約とする。	ALSOK福島株式会社	総価	26,400,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和11年3月31日	6号	長期継続契約（5か年）
122	委託・役務の提供等	こども教育課	高田小学校昇降機保守点検業務	本業務はエレベーターの安全確保及び機能維持に必要な保守点検（パーツ・オイル・グリス契約）と、万一故障が発生した場合の緊急対応を委託するものである。本設備は、当該事業者が設計及び製作したものであり、保守点検にあたっては当初の設計に基づいた動作試験調整を行い、不良となった場合は既設構成部品と整合を保てるよう部品の取替えを行う必要があるため、メーカー独自のノウハウが必要である。さらに、万一の事故の際に、迅速な原因調査及び復旧作業を行うためには、当該設備の構造を十分に把握している技術者を常時確保している必要がある。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社日立ビルシステム東北支社	総価	2,838,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和11年3月31日	2号	長期継続契約（5か年）
123	委託・役務の提供等	こども教育課	新鶴小学校昇降機保守点検業務	本業務はエレベーターの安全確保及び機能維持に必要な保守点検（パーツ・オイル・グリス契約）と、万一故障が発生した場合の緊急対応を委託するものである。本設備は、当該事業者が設計及び製作したものであり、保守点検にあたっては当初の設計に基づいた動作試験調整を行い、不良となった場合は既設構成部品と整合を保てるよう部品の取替えを行う必要があるため、メーカー独自のノウハウが必要である。さらに、万一の事故の際に、迅速な原因調査及び復旧作業を行うためには、当該設備の構造を十分に把握している技術者を常時確保している必要がある。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社日立ビルシステム東北支社	総価	2,838,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和11年3月31日	2号	長期継続契約（5か年）

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
124	委託・役務の提供等	こども教育課	新鶴中学校昇降機保守点検業務	本業務はエレベーターの安全確保及び機能維持に必要な保守点検（パーツ・オイル・グリス契約）と、万一故障が発生した場合の緊急対応を委託するものである。本設備は、当該事業者が設計及び製作したものであり、保守点検にあたっては当初の設計に基づいた動作試験調整を行い、不良となった場合は既設構成部品と整合を保てるよう部品の取替えを行う必要があるため、メーカー独自のノウハウが必要である。さらに、万一の事故の際に、迅速な原因調査及び復旧作業を行うためには、当該設備の構造を十分に把握している技術者を常時確保している必要がある。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社日立ビルシステム東北支社	総価	2,838,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約（5か年）
125	委託・役務の提供等	こども教育課	本郷学園前期課程昇降機保守点検業務	本業務はエレベーターの安全確保及び機能維持に必要な保守点検（パーツ・オイル・グリス契約）と、万一故障が発生した場合の緊急対応を委託するものである。本設備は、当該事業者が設計及び製作したものであり、保守点検にあたっては当初の設計に基づいた動作試験調整を行い、不良となった場合は既設構成部品と整合を保てるよう部品の取替えを行う必要があるため、メーカー独自のノウハウが必要である。さらに、万一の事故の際に、迅速な原因調査及び復旧作業を行うためには、当該設備の構造を十分に把握している技術者を常時確保している必要がある。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	東芝エレベータ株式会社東北支社	総価	2,244,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約（5か年）
126	委託・役務の提供等	こども教育課	高田中学校昇降機保守点検業務	本業務はエレベーターの安全確保及び機能維持に必要な保守点検（パーツ・オイル・グリス契約）と、万一故障が発生した場合の緊急対応を委託するものである。本設備は、当該事業者が設計及び製作したものであり、保守点検にあたっては当初の設計に基づいた動作試験調整を行い、不良となった場合は既設構成部品と整合を保てるよう部品の取替えを行う必要があるため、メーカー独自のノウハウが必要である。さらに、万一の事故の際に、迅速な原因調査及び復旧作業を行うためには、当該設備の構造を十分に把握している技術者を常時確保している必要がある。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社ハイン郡山営業所	総価	825,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日	2号	長期継続契約（5か年）
127	委託・役務の提供等	こども教育課	高田小学校施設管理等業務委託	業務実施にあたっては学校の設備及び活動内容を熟知していることが求められる。長年に渡り本業務の受託者であり、多岐にわたる業務に対応できる体制を有し、学校の設備及び活動内容を十分に熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	3,285,480円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
128	委託・役務の提供等	こども教育課	宮川小学校施設管理等業務委託	業務実施にあたっては学校の設備及び活動内容を熟知していることが求められる。長年に渡り本業務の受託者であり、多岐にわたる業務に対応できる体制を有し、学校の設備及び活動内容を十分に熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	3,285,480円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
129	委託・役務の提供等	こども教育課	新鶴小学校施設管理等業務委託	業務実施にあたっては学校の設備及び活動内容を熟知していることが求められる。長年に渡り本業務の受託者であり、多岐にわたる業務に対応できる体制を有し、学校の設備及び活動内容を十分に熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	3,285,480円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
130	委託・役務の提供等	こども教育課	本郷学園前期課程施設管理等業務委託	業務実施にあたっては学校の設備及び活動内容を熟知していることが求められる。長年に渡り本業務の受託者であり、多岐にわたる業務に対応できる体制を有し、学校の設備及び活動内容を十分に熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	3,082,464円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
131	委託・役務の提供等	こども教育課	本郷学園後期課程施設管理等業務委託	業務実施にあたっては学校の設備及び活動内容を熟知していることが求められる。長年に渡り本業務の受託者であり、多岐にわたる業務に対応できる体制を有し、学校の設備及び活動内容を十分に熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	3,285,480円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
132	工事・製造	こども教育課	高田小学校昇降機改修工事	業務に当たっては過去に同施設の昇降機を納入した業者であり、既設機器の撤去及び新設機器の取付け等の取替作業を適正に行うことができる。高田小学校の昇降機の点検を毎年担当しており、万が一のトラブル・故障発生時においても対応ができることを考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社日立ビルシステム	単価	1,458,600円	令和6年4月30日	令和6年5月13日　～　令和7年1月13日	2号	
133	委託・役務の提供等	こども教育課	新鶴中学校軒天改修塗装工事監理業務委託	本監理業務委託で監理する新鶴中学校軒天改修塗装工事は、令和5年度の新鶴中学校軒天改修塗装工事設計業務委託を請け負った業者の設計によるものであるため、万が一のトラブル・故障発生時においても対応ができることを考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	有限会社裕建築工房	単価	550,000円	令和6年6月13日	令和6年6月13日　～　令和6年9月30日	2号	
134	委託・役務の提供等	こども教育課	本郷こども園給食業務委託	本郷こども園に併設されている本郷福祉施設内の本郷デイサービスセンターの調理業務と、本郷こども園分との共同調理により、委託経費の削減が見込まれ、さらに、良好な実績を有することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社メフォス	総価	29,634,350円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
135	委託・役務の提供等	こども教育課	保育業務委託	町立認定こども園の乳児部において長年保育業務の実績がある上、経験豊富な保育士を多数雇用していることから、今後も安定的に保育人材を確保し、保育業務を提供することが可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	173,261,088円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
136	委託・役務の提供等	こども教育課	こども園用務員業務委託	町立認定こども園において長年用務員業務の実績がある上、経験豊富な用務員を雇用していることから、今後も安定的に人材を確保し、用務員業務を提供することが可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	9,556,404円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
137	委託・役務の提供等	こども教育課	学校図書館整備支援業務委託	司書資格所有している支援員を雇用していることから、今後も安定的に人材を確保し、支援員業務を提供することが可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	株式会社社会津美里振興公社	総価	5,899,080円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
138	物品	こども教育課	教育クラウドサービスWEBQUライセンス使用料	コンテンツが当該相手方のみが配信しているものであり、類似のサービスもないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	総価	768,075円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
139	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町学校給食センター自動ドア保守点検業務委託	学校給食センター施設内に設置された自動ドアの保守点検業務である。本施設で使用している自動扉の製造元であり、保守や修理をスムーズに行うことができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	ナブコシステム株式会社	総価	572,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
140	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町学校給食センター厨房機器保守点検業務委託	会津美里町学校給食センターの厨房機器の保守点検業務である。 会津美里町内にあり、当該施設の厨房機械の修繕の実績があり、施設内厨房機械の構造を熟知しているため、迅速かつ確実な保守点検が行えることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。	有限会社川嶋厨房設備	総価	946,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	
141	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町学校給食センター排水処理施設維持管理業務委託	会津美里町学校給食センターから排出される排水の水質向上等の適切な維持管理をする業務である。 排水処理および維持管理についての専門的な知識と技術があり、旧高田給食センター及び旧新鶴給食センターにおいても長年当該業務を担ってきた実績もある。また、町内業者であることから、故障等の際に迅速かつ確実な対応が可能であるため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。	会津中央浄化槽維持管理協同組合	総価	605,550円	令和6年4月1日	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
142	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町学校給食センター 学校給食用食材放射性物質検査業務委託	学校給食を提供する前に、放射能簡易測定器により食品等の放射性物質検査を行い、学校給食の安全を確保する目的で実施するものである。業務については、検査員を配置し、食品等の放射性物質検査を実施することから、会津美里町工事等請負有資格業者名簿の放射性物質検査業務を確認したところ、町内で登録されている業者は、株式会社 会津美里振興公社のみである。 東日本大震災後から、現在まで放射性物質検査を行い、学校給食の安全を担った実績もある株式会社会津美里振興公社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	株式会社会津美里町振興公社	総価	1,534,896円	令和6年4月1日	令和6年4月3日 ～ 令和7年3月25日	2号	
143	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町学校給食センター 施設清掃業務委託	会津美里町学校給食センター内の特殊な設備等に係る清掃業務であり、設備等に関する知識と高所作業等の特別な技術が必要な業務である。また公立学校の児童生徒に提供する給食を調理する施設であるため、安全で的確な作業が必要となってくる。そのため選定業者は経験や実績のある業者を選定するため建築物清掃、厨房機器の保守点検及び空調機器の保守点検に工種登録がある業者を選定し、該当業者は1社となる。実績があり学校給食施設の構造を熟知しており、給食業務が停止している学校の夏季休業期間中に速やかに短期間で確実な清掃が行うことができ、迅速かつ適切な業務が行えるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。	株式会社サンライズ	総価	668,030円	令和6年6月28日	令和6年7月1日 ～ 令和6年8月30日	2号	
144	委託・役務の提供等	こども教育課	会津美里町学校給食センター エコキュート保守点検業務委託	会津美里町学校給食センターのエコキュートヒートポンプの保守点検及び貯湯タンクの清掃業である。当該設備の設置業者であり設備の構造はもちろん給水及び給湯の配管も施工しているため給排水設備について専門的な知識と技術がある。また、貯湯タンクの清掃は、給食のない夏季休業中に実施する必要があるため迅速かつ確実な対応が必要となる。故障等の際に迅速に対応が可能であるため、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	株式会社アークズ会津	総価	792,000円	令和6年6月19日	令和6年6月20日 ～ 令和6年12月27日	2号	
145	委託・役務の提供等	生涯学習課	会津美里町新鶴庁舎 空調設備設備保守点検（新鶴支所系統）業務委託	新鶴庁舎の空調設備は庁舎建設当時の設備であり、部品等の製造も終了している。当該事業者は、建設当初から保守点検を行っており、異常時の迅速な対応及び修理部品等の調達も可能なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に基づく随意契約とする。	三菱電機ビルソリューションズ株式会社北日本支社	総価	586,300円	令和6年6月1日	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日	7号	
146	委託・役務の提供等	生涯学習課	会津美里町新鶴庁舎 空調設備設備保守点検（郷土資料館系統）業務委託	郷土資料館系統の空調設備の保守点検については、点検時及び異常時等の対応において、展示物や開館へ影響を及ぼさないように迅速に対応しなければならない。当事業者は、改修工事において空調設備を設置し、迅速かつ正確な対応が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	株式会社アークズ会津	総価	748,000円	令和6年6月1日	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日	6号	
147	委託・役務の提供等	生涯学習課	会津美里町新鶴庁舎 デジタル電話装置使用賃貸借	新鶴庁舎のデジタル電話装置は庁舎と一体となった設備であり、入れ替え（設置・撤去）を行う場合、施設修繕等の費用が発生する。 当該事業者は設置業者であるため、設置・撤去の必要がなく、他業者より有利な価格で契約ができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	有限会社大友電話工業	総価	712,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 (税込)	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						
148	委託・役務の提供等	生涯学習課	新鶴生涯学習センター施設警備業務委託	新鶴生涯学習センターの機械警備機器は建物と一体となった設備であり、機器の入替（撤去・設置）を行う場合、その期間の安全性の確保や施設改修等のための費用がが発生する。これまで当施設の警備業務を委託しているALSOK福島株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。	ALSOK福島株式会社	総価	3,220,800円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和11年3月31日	2号	長期継続契約（5か年）
149	委託・役務の提供等	生涯学習課	宮川生涯学習センター旧藤川分館解体工事監理業務委託	宮川生涯学習センター藤川分館解体工事の監理業務であり、当該事業者が先に設計を行った工事監理であるため、既に業務内容に精通し、安全かつ確実な業務遂行が見込まれることから当該事業者を選定するもの。	有限会社北斗設計	総価	3,630,000円	令和6年6月7日	令和6年6月7日～令和7年3月4日	6号	
150	委託・役務の提供等	生涯学習課	図書館情報システム運用業務委託	本業務は、当該業者により、令和元年度から令和5年度まで運用していたもの。新たなシステムの構築、機器導入については、多額の費用が見込まれること、新設された郷土資料館や本郷学園とのシステム連携を検討中であることから、同システムの運用とし、当該業者を選定した随意契約とする。	富士テレコム株式会社	総価	3,663,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
151	委託・役務の提供等	生涯学習課	旧会津美里町ふるさと観光物産館管理委託	本件は会津美里町体育施設（新鶴地域体育施設）指定管理者契約履行中の契約と関連する業務で、履行中の業者に実施させた場合には、業務の円滑な実施を確保できることから地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約とする。	株式会社会津美里振興公社	総価	770,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	6号	
152	委託・役務の提供等	生涯学習課	舞台吊物装置・音響反射板保守点検業務委託	庁舎及び複合文化施設建設の際、じげんホールの舞台吊物装置及び音響反射板の設置を施工し、設備の維持管理、修繕についての技術的施工やそれに伴う知識、経験が豊富であるため、当該業者との随意契約とする。	株式会社博電舎	総価	907,500円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
153	委託・役務の提供等	生涯学習課	舞台照明設備保守点検業務委託	庁舎及び複合文化施設建設の際、じげんホールの舞台照明機器の設置を施工し、照明設備の維持管理、修繕についての技術的施工やそれに伴う知識、経験が豊富であり、設置内容等も熟知しているため、当該業者との随意契約とする。	丸茂電機株式会社仙台営業所	総価	561,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
154	委託・役務の提供等	生涯学習課	移動式観覧席保守点検業務委託	庁舎及び複合文化施設建設の際、じげんホールの移動式観覧席を施工し、設備の維持管理、修繕についての技術的施工やそれに伴う知識、経験が豊富であり、設置内容等も熟知しているため、当該業者との随意契約とする。	KSS株式会社	総価	552,200円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	
155	委託・役務の提供等	生涯学習課	音響映像設備保守点検業務委託	庁舎及び複合文化施設建設の際、じげんホールの音響映像設備を施工し、設備の維持管理、修繕についての技術的施工やそれに伴う知識、経験が豊富であり、設置内容等も熟知しているため、当該業者との随意契約とする。	株式会社福島映機サービス	総価	506,000円	令和6年4月1日	令和6年4月1日～令和7年3月31日	2号	

特命（１者）随意契約理由の公表

番号	区分	所管課	件名	特命随意契約の理由	契約の相手方	総価/ 単価	契約金額 （税込）	契約締結日	契約期間	根拠法令	備考
					商号（名称）						

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号までに規定する随意契約によることができる場合

2号（性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）

4号（新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品を買い入れる契約をするとき）

5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）

6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）

7号（時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込みのある時）

8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）

9号（落札者が契約を締結しないとき）